カイコ学習動画制作委託業務　企画提案書作成要領

１　本要領の目的

　「岡谷シルク推進事業教育プログラム」カイコ学習動画制作業務（以下、「カイコ学習動画制作業務」という。）の公募型企画（プロポーザル）に提出する「提案書」を作成するために必要な事項を定める。

２　全般的な留意事項

　（１）提案内容を評価しやすいよう、具体的に分かりやすく記述すること。

　（２）提案者の提案後に行うプレゼンテーションの内容は、企画書の内容と齟齬のないよう注意すること。

３　企画提案書の定義

　下記の一式をもって、企画提案書1部とする。

　（１）提案書表紙（第1号様式）

　（２）企業理念に関する提案書

　（３）業務実績に関する提案書

　（４）人員体制に関する提案書

　（５）動画作成に関する提案書

　（６）動画の活用方法に関する提案書

　（７）見積書

　（８）その他提案事項

　　　このほかに、自社で制作した類似業務の動画をWMV又はMP４形式でDVDにて１部提出すること。なお、YouTube等インターネットで公開している場合は、URLを記入することとし、提出は不要。

４　提案書の内容

　（１）企業理念に関する提案書

　　　　事業者における企業理念（動画に対する基本的な考え方、動画の意義や目的に対する理解、動画制作業務に取り組む意欲など）について記載すること。

　（２）業務実績に関する提案書

　　　　事業者における業務実績（自治体及び企業の動画制作業務受託実績など）について記載する。

　（３）人員体制に関する提案書

　　　　事業者における人員体制（動画制作の組織体制及び人員の勤務体制など）について記載すること。

　（４）動画制作に関する提案書

　　　①カイコ学習の魅力を最大限発揮できる提案のコンセプト及びPRポイント

　　　②全体的な構成や演出方法の具体的なイメージ（絵コンテ等）

　　　③編集及び撮影技術等について

　　　④業務行程について

　（５）動画の活用に関する提案書

　　　　完成した動画の有効的な活用方法

　　　　※効果的な学習教材として、人材育成や岡谷シルクの魅力発信アイテムとして、美しいものづくりのまちのPRアイテムとして、観光振興、関係・交流人口創出のアイテムとしてなど、さまざまな視点から。

　（６）その他提案事項

　　　　その他に提案できる事項について記載する。

　※１～６については自由様式とする。

５　企画書作成にあたっての留意事項

　（１）1部のみ提案書表紙（第1号様式）に印を押印すること（これを「正本」という。）。

　（２）提案書に印を押印しない企画書を〇部作成すること（これを「副本」という。）。

　（３）提出できる企画は、1提案者につき1案までとする。複数案の提出は認めない。

　（４）再委託を予定している場合は、別途本市の承認を要するため、その旨を正確に記載すること。

　（５）簡潔に分かりやすい表現により記載し、専門用語など分かりづらい用語には注釈により説明を付記すること。

　（６）市が提示する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。また、検討の範囲内であっても、市の了承を得ることなく第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。

（７）提出された書類及び動画については、カイコ学習動画制作業務のプロポーザル以外の目的で使用しない。